米沢市デジタル田園都市構想総合戦略【骨子案　概要】１／４

第１節　米沢市デジタル田園都市構想総合戦略について

１　策定の趣旨

・平成 28 年（2016 年）に策定した「米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和３年（2021 年）に「第２期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ見直し、国の基本方針を踏まえて、人口減少や地域の社会課題解決、魅力向上に向けた様々な取組みを進めてきた。
・国では、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和４年 12 月 23 日閣議決定）（以下、総合戦略という）を策定したことから、本市の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、これまで行ってきた地方創生の施策にデジタル技術を活用した取組を加えた「米沢市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」に改訂する。

２　総合戦略の位置づけ

・総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」及び「基本方針」並びに「米沢市まちづくり総合計画」に基づき、本市が抱える課題を解決し、地方創生に寄与する施策をまとめたもの。
・基本目標ごとに数値目標を定めるとともに、各政策分野において、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定する。

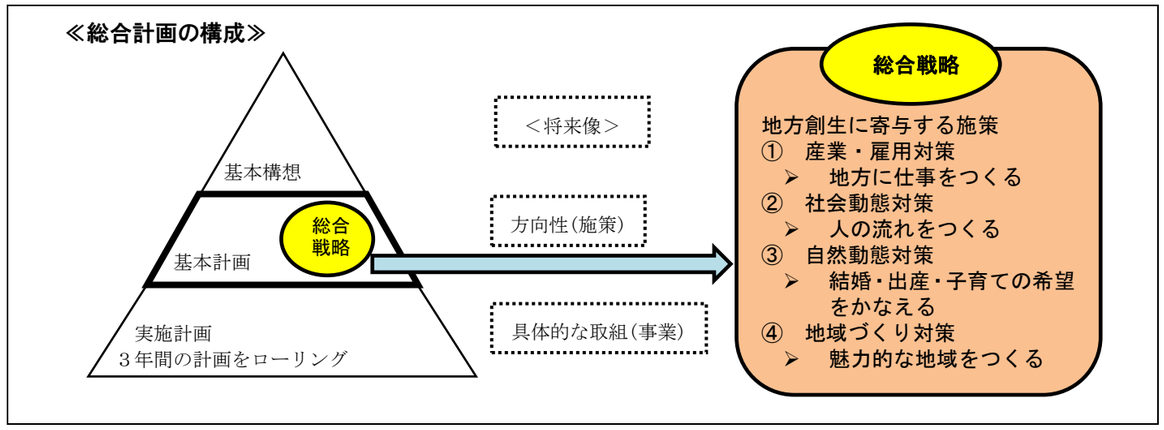

３　計画期間

・令和５年度（2023 年度）～令和９年度（2027 年度）　５年間

４　総合戦略の推進、評価・検証の仕組み

・外部有識者で構成する米沢市行政経営市民会議において、毎年、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、各種施策・事業を推進する。

５　国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2022 年 12 月 23 日）
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局　資料抜粋

第２節　本市の地域ビジョンと基本目標

１　地域ビジョン

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の３つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成、研究・開発等の機能が集積しています。また、人口規模が８万人ほどの都市に３つの高等教育機関が立地している例は全国でも少なく、多くの教職員や学生が生活し、学園都市を形成していることは、本市の大きな地域特性の一つです。

これらの大学が地方創生に果たす効果は幅広く、産学官をはじめ多様な主体の連携による研究成果の地域還元や新産業の創造といった経済的な貢献から、住宅や飲食店など学生や職員の生活をサポートする産業の発生、学生と市民による日々の交流、生涯学習や小中学校との連携による地域の教育環境向上への貢献等が見込まれます。

また、本市では令和３年（2021 年）５月に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、上杉鷹山公のつくりあげた「ものづくり」や「草木塔」などの精神文化など、先人から受け継いだ歴史・文化が息づくこのまちにおいて、将来にわたって持続可能な「未来都市」であるために、多くのステークホルダーとともに「挑戦と創造」をし続けることによって、ものづくり、健康長寿、環境教育をより高次元なものへと発展させ、経済・社会・環境の３つの側面における好循環を生み出していくこととしています。以上のことから、学園都市の強みを活かし、先人たちが育んできた豊かな精神文化を継承・向上させるとともに、本市が持つ資源や機能を最大限に活かすことで、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

２　基本目標

基本目標1：（産業・雇用対策）　施策１－１～１－４
地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します

基本目標2：（社会動態対策）　施策２－１～２－３
市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます

基本目標3：（自然動態対策）　施策３－１～３－３
若い世代が安心して結婚、出産、子育てできる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます

基本目標4：（地域づくり対策）　施策４－１～４－７
住み続けたいと思える、魅力的で持続可能な「まち」づくりを推進します

第３節　基本目標ごとの総合戦略の展開

基本目標１　地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」を創出します

基本目標が目指す方向性

(1) 国が目指すSociety5.0の社会に向けて、大学等の各種先端技術の研究や成果を活用し、その事業化を支援していくほか、雇用創出に向けて企業立地を促進していく。
(2) 中小企業の販路拡大や生産性向上への支援、人材確保・育成を図るため、各種支援事業を実施することにより、地域内外への高い経済的波及効果を得ることなどに取り組む。
(3) 環境に配慮した持続可能な農業を推進し、有機農産物の学校給食への活用、畜産物の更なる普及促進していく。
(4) 仕事と子育ての両立ができる女性の活躍促進や、高齢者や障がい者、外国人労働者など、誰もが活躍できる地域社会を目指し、関係機関との連携強化や、良好な雇用環境の整備に取り組む。

基本的方向	具体的施策
１－１ 先端技術産業をはじめとする本市の強みを活かした産業の集積	①山形大学工学部等の機能を活用した産業の活性化 ②企業立地の促進
１－２ 中小企業の振興と産学官等各分野の連携による新規事業、創業の推進	①中小企業への支援 ②新規事業、創業の推進
１－３ 職業として選択できる魅力ある農林業の実現	①農林業の担い手確保・育成等の支援 ②農畜産物の販売力強化
１－４ 安定した雇用と働きやすい環境づくり	①地元就職と定着の促進 ②誰もが働ける就労環境整備

基本目標２　市外からの流入や交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込みます

基本目標が目指す方向性

(1) 地域の特性や潜在力をさらに磨くとともに、対象に合わせた戦略的かつ効果的なPR活動を実施するほか、地方に住みながら首都圏等の仕事ができるようテレワーク環境を整え、市外からの移住のさらなる促進を図る。
(2) 観光分野では米沢市版DMOを推進し、データに基づく観光戦略を推進していくほか、インバウンドを含む観光客の多様なニーズに対応するため、本市の多彩な地域資源を活かした戦略的な施策の展開と海外へのプロモーションを推進する。
(3) 本市ゆかりのアニメーションやｅスポーツのコンテンツを活用した交流人口の拡大を図る。
(4) 本置賜定住自立圏、福島圏域、会津・喜多方圏域や東北中央自動車道でつながる都市と連携した広域での誘客や情報発信を進める。
(5) 本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出に向け、ふるさと納税制度を活用して地域産品を広くPRするなど、米沢ブランド戦略による本市の魅力発信を推進する。

基本的方向	具体的施策
２－１ 移住・定住の促進	①移住・定住の促進 ②移住希望者に対する支援の強化 ③新規学卒者等の定住促進

基本的方向	具体的施策
２－２ 多彩な地域資源を活かした観光戦略の推進による交流人口の拡大	①地域資源を活用した観光の推進 ②まち歩き・歴史ルートづくり ③インバウンド施策の推進 ④アニメや漫画等サブカルチャーやｅスポーツを活用した事業の推進 ⑤広域観光の推進
２－３ 米沢市の魅力発信による関係人口の創出拡大	①米沢市の魅力発信 ②ふるさと納税促進及び地域産品のPR ③グリーン・ツーリズム、農家民宿の推進 ④合宿や教育旅行等の誘致 ⑤体験型交流を通じた継続的なつながりの形成

基本目標３　**若い世代が安心して結婚、出産、子育てできる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育みます**

基本目標が目指す方向性

(1) 若い世代の経済的安定を図り、定住促進につながるよう、結婚・出産・子育ての希望を叶え、安心して子どもを産み育てられるよう支援し、本市で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組む。

(2) 家庭の経済的負担軽減を図るほか、子育て支援アプリを活用して、子育てに必要な情報発信を行う。また、屋内遊戯施設「くても」における親子や子育て世代の交流を促進させる。

(3) 男女の出逢いの場を創出する婚活支援を実施し、結婚しやすい環境を整備する。

(4) 女性をはじめ、子育て家庭が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、男女共同参画を効果的に推進し、市民・地域団体・事業所・大学等との連携により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

(5) 地域の若者が郷土に対する愛着と誇り、チャレンジ精神を持ち、本市の将来を担うことができる人材に育つよう、子どもの情報教育を推進するほか、若者が本市への郷土愛を育むことができるよう、学園都市としての特性を活用した郷土愛の育成に取り組む。

基本的方向	具体的施策
３－１ 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援	①妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援 ②妊娠・出産・子育てにかかる身体的、精神的、経済的な負担軽減 ③子どものための教育・保育の環境整備 ④婚活支援事業
３－２ 仕事と家庭、子育て、地域活動等を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現	①男女共同参画の総合的な推進 ②女性の活躍促進
３－３ 将来を担う若者たちへの教育の充実と郷土愛の育成	①子どもの情報教育の推進 ②郷土愛の育成 ③学園都市の推進

米沢市デジタル田園都市構想総合戦略【骨子案　概要】４／４

基本目標４　**住み続けたいと思える、魅力的で持続可能な「まち」づくりを推進します**

基本目標が目指す方向性

(1) 立地適正化計画に基づき、将来にわたって持続可能な都市を構築するため、“コンパクトで密度の高いまちづくり”を基本として、市街地中心部への都市機能の集積やまちなかへの居住の誘導を推進するとともに、地域公共交通と連携し、市街地と周辺部のネットワークを確保する。
(2) 公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応するほか、利便性・効率性の高い公共交通の整備や空き家等の利活用など、既存ストックを利活用した社会基盤の維持・整備を進める。
(3) 介護予防や健診受診率向上に取り組むほか、スマートフォンアプリを活用した健康増進の取組や地域医療体制の充実を図る。
(4) 自然災害に備えて市民が安心して生活できるようにするため、除雪状況をシステムで可視化し効率的な除排雪体制を整備するほか、市民公開 GIS により防災情報を公開する。また地域コミュニティの維持を図り、地域の防災力を高める。
(5) 脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入を推進する。
(6) 広域連携によるまちづくりを推進するため、置賜定住自立圏構想等に取り組む。
(7) 市民等の利便性向上のため行政手続きにデジタルの力を活用し市民満足度の高い行政サービスを推進する。

基本的方向	具体的施策
４－１ コンパクト＋ネットワークのまちづくりの推進	①コンパクト＋ネットワークのまちづくりの推進 ②まちなかの賑わい創出 ③地域公共交通の充実
４－２ 既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備	①効率的な社会基盤の運用 ②空き家のマッチング ③住環境の整備推進
４－３ 健康に暮らせるまちづくり	①健康寿命の延伸 ②地域医療の充実
４－４ 自然災害に備えるまちづくり	①雪に強い地域づくりの推進 ②効率的な除排雪体制の推進 ③地理情報の市民公開 ④コミュニティの維持
４－５ 環境にやさしいまちづくり	①脱炭素社会の実現
４－６ 広域と連携した共生のまちづくり	①広域連携の推進
４－７ 行政 DX の推進	①デジタルを活用した行政サービス提供による市民の利便性向上 ②生成 AI や IoT を活用した業務の効率化